

1 議員任期空白の2か月の解消

(平成27年10月2日、本会議一般質問)



兵庫県では、兵庫県議会はじめ神戸市会、西宮市議会、芦屋市議会および芦屋市長選挙の5つの選挙で、阪神大震災時に4月の選挙が6月に変更されたことによって選挙の期日と議員任期との間にズレが生じています。**この空白の2か月は20年間放置され**、4年毎の選挙のたびに有権者には分かり難い状況が続いており、向山好一はこの「空白2か月」の解消を選挙公約の1つにあげていました。

平成27年10月議会での一般質疑で向山好一はこの問題を取り上げ、3つの具体的方法とそのメリット・デメリットを説明しながら、今任期中にいずれかの方法で解消すべきと強く訴えました。

実現

次の選挙を経てズレ解消が実現

向山好一の質問以降、兵庫県議会で「検討委員会」が設置され具体的な解消法の検討と国への働き掛け（法律の制定が必要なため）を行ない、平成29年5月に法律が成立し、6月に県議会で条例を制定し実現に至りました。

具体的には、平成31年4月に行われる選挙で当選した議員の任期を4年から3年10ヶ月に短縮することによって兵庫県下で起こっていた「議員任期空白の2か月」の解消を図ります。



ズレ解消のしくみ



2 期日前投票所の拡大

(平成28年2月25日、本会議一般質問)

年々選挙の投票率は下がり続け、国政選挙で50%、地方議会選挙では40%程度という民主主義の危機といってもおかしくない状況になっています。

投票率を高めるためには、もちろん政治への関心を高める必要がありますが、同時に投票しやすい環境を整えることも非常に大切です。

向山好一は、平成28年2月議会で区役所等に限定されている期日前投票所を**ショッピングセンターや駅構内など日頃から利用している施設にも拡大すべきと訴えました**。ショッピングセンターに投票所があれば親子や友人同士で買い物ついでに投票を済ませることも可能になり、特に次代を担う若者の投票率向上対策としては効果があると訴えました。



前進

大型商業施設での投票所が順次拡大

向山好一の質問以降、兵庫県下各地で順次ショッピングセンター等で期日前投票所が設置されました(下表)。

しかし、神戸市内では未だ設置に至っておらず、今後さらなる拡大を促していくとともに、投票日当日での投票も可能にすることができないか検討していきたいと思っています。

1. 期日前投票所設置数等の推移

区分	H26 衆院選	H28 参院選	H29 知事選	H29 衆院選
投票率(%)	50.86	53.74	40.86	48.62
期日前投票所設置数	155	164	170	172
うち商業施設	8	13	14	14
当日投票所数	1,925	1,865	1,865	1,863

2. 期日前投票所を設置した商業施設一覧 (9市1町 14施設)

団体名	商業施設の名称	~H26	H28	H29
姫路市	イオンモール姫路リバーシティー*	→	→	→
尼崎市	塚口さんさんタウン	→	→	→
明石市	パビオスあかし	→	→	→
	イオン明石ショッピングセンター	→	→	→
西宮市	イトーヨーカドー明石店	→	→	→
	アクタ西宮	→	→	→
芦屋市	ららぽーと甲子園	→	→	→
宝塚市	芦屋ラポルテ	→	→	→
三田市	ソリオ宝塚	→	→	→
加西市	えるむプラザ	→	→	→
南あわじ市	イオンモール加西北条	→	→	→
	ショッピングセンターシーバ	→	→	→
猪名川町	三原ショッピングプラザパルティ	→	→	→
	イオンモール猪名川	→	→	→
計				

*姫路市では、H26年衆院選の「イーグレひめじ」から現施設に変更